

国立国語研究所学術情報リポジトリ

ママをたずねて三千里：
八丈方言の系統的位罫について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-11-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002408

ママをたずねて三千里

—八丈方言の系統的位置について—

ローレンス・ウエイン

1 はじめに

本稿では、一つの単語を中心に、八丈島の方言の系統的位置を考察する。

八丈方言が東日本方言 (= 東部方言) の一つであるとする考え方 (東條 1954: 47-51; 柴田 1961: 97) のほかに、八丈方言は奈良朝東国方言の系統を引きながらも、現代の東日本方言と別系統のことばであるという考え方 (服部 1968; Kupchik 2011: 9) もある。

本稿で問題にする単語は「まま」と発音する語形で、八丈島の五つの地区で「崖」という意味で使われる (内藤 1979: 186 では「土手 (土のままのがけ地)」となっている)。民話の中の使用例 (三根地区) は金田 (2002: 34 (§18)) にみられる。なお、八丈島の五地区以外に、八丈小島と青ヶ島でもこの「まま」が使われているという (山田 2010: 101)。

2 「まま」は東日本方言形か

「まま」という単語は崖の意で八丈方言にみられるが、おなじ「まま」は類似の意味で広く東日本の諸方言に見出せる。『日本方言大辞典』(徳川 1989: 2280) に掲載されている例は以下の通りである。

がけ：山形県，茨城県，栃木県，群馬県佐波郡，東京都伊豆諸島，神奈川県鎌倉，新潟県，
長野県上高井郡・諏訪，静岡県，愛知県北設楽郡¹

山地の断層：愛知県北設楽郡

急傾斜地：群馬県勢多郡，新潟県東浦原郡，山梨県南巨摩郡，長野県

段をなしている傾斜地：東京都利島，山梨県南巨摩郡，² 静岡県

あぜ：岩手県気仙郡，宮城県玉造郡，栃木県，神奈川県中郡，新潟県東浦原郡，長野県佐久

畦の大きなもの：山形県，福島県，茨城県

土手：山形県，福島県，茨城県久慈郡・真壁郡，群馬県利根郡・吾妻郡，埼玉県秩父郡，千
葉県安房郡，東京都三宅島・御蔵島，神奈川県中郡，新潟県中越，長野県，静岡県田方
郡・庵原郡

石垣：山形県米沢市，群馬県山田郡，東京都伊豆諸島，新潟県東浦原郡

岸：秋田県平鹿郡，山形県米沢市

川岸や土手の崩れたような所：山形県庄内，新潟県中浦原郡・東浦原郡

山などの土の崩れた所：静岡県榛原郡

崖などに横に抉られてできた穴：長野県北安曇郡

¹ これに秋田県の例として男鹿市脇本大倉方言の *mama* 「崖」(北条 1968: 38) が加えられる。秋田県教育委員会(編)(2000: 403)によると、ママを「崖。特に土砂を採る崖」の意味で使うのは山本地方・河辺地方・仙北地方の方言であるという。

² この中に山梨県奈良田(深沢 1957: 126)が含まれる。

海岸の岩が抉られて魚の隠れ場所になっている所：静岡県榛原郡
崖状の砂浜：新潟県佐渡，静岡県浜名郡
海岸の砂丘：新潟県中頸城郡

「まま」は愛知県東北部以東に分布しているので，東日本の方言形としてみることができよう。

通時的には，江戸時代の方言集『物類稱呼』には土堤のことは「上總及信濃にて。まゝといふ」(越谷 1775: 4ウ)とあるが，これも東日本方言の例である。さらに，上代の例として万葉集巻 14 の 3369 歌が挙げられる。

足柄の ままの小菅の 菅枕 あぜか巻かさむ 児ろせ手枕
阿之我利乃 麻万能古湏氣乃 湏我麻久良 安是加麻可左武 許呂勢多麻久良

これは万葉集に東国の相模国の歌として記載されている。この 3369 歌の「まま」を固有名詞とする立場(荷田; 澤瀉 1977: 47)と普通名詞とする立場(松岡 1934: 53; 折口 1936: 35; 伊藤ほか 1975: 368)とがあるが，地名とする説でも，この歌の「まま」はもともと「崖」(松岡 1934: 53 は「谷あい」³)という意味の普通名詞に由来することを認めている。

上掲の 3369 歌と並んで，上代語辞典編集委員会 (1967: 689) は巻 10 の 2288 歌をも「まま＝崖」の例として引用している。

石橋の ままに生ひたる 貌花の 花にしありけり ありつつ見れば

説明として「「石橋の」は飛び石の間の意でママにかけた枕詞で，ママは崖の意と見てよい。」(上代語辞典編集委員会 1967: 690)としているが，次に述べるようにこれは解釈が別れるところである。同じ上代語辞典である丸山 (1967: 906) はこの歌の「ママ」を「あいだあいだ」の意味として捉えている。窪田 (1985: 502) は同様に「間間に生ひたる」は，その飛石のあひだあひだに生えてある」と説明しているし，佐竹ほか (2000: 535) では「渡り瀬の飛び石の間々に生きている…」と解釈して，ママの解釈に関する注を設けていない。一方では，高木ほか (1960: 140) は「崖をママという地方は，中部・関東・東北地方に多い。広島県安芸郡では急傾斜地をいう。」と注記した上で，「崖に咲く貌花のように…」とこの歌を解釈している。佐伯ほか (1974: 42) はこの歌のママを土堤としている。古語辞典では中田ほか (1983: 1537) は 2288 歌の「ママ」を「急斜面・崖」とし，中村ほか (1999: 436, 437) は「崖」と「あいだごと」の両方の意味があるとしているようである。

万葉集の 2288 歌は東歌ではないから，もしこの「ママ」が「崖」という意味であるなら，この単語は東日本方言特有の語形でないことになる。水島 (1984: 417-25) はこの 2288 歌の「ママ」が「急斜面・崖」ではなく，「あいだあいだ」の意味であると論じているが，本稿では水島 (1984) が取り上げていない表記の観点から論じて，同じ結論に到達する。

現存する諸写本・刊本からして 2288 歌の原表記は次のようであったと考えられる。

³ 「相模方言に於て谷會又は水際の壟土をママと稱する」(松岡 1934: 12)。

石走間々生有兒花乃花西有來在簡見者

この歌の中の 生, 有, 兒, 花, 在, 見, 者 などの字は正訓表記, 西 と 簡 は訓仮名 (借訓), 乃 は音仮名として使われている。訓仮名も音仮名も, その漢字の本来の意味と関係なく, 表音文字として機能している。さて, 問題の「間々」だが, 意味が「あいだ〜」の場合はこれは正訓表記語で, 意味が「崖」なら訓仮名表記語になる。

2288 歌が入っている巻 10 の全 538 首の文字遣いを見てみると, 「間」の字は, 2288 歌以外に 16 例あり,⁴ すべて正訓表記である。同じ巻に「ま」の発音を表す音訓仮名は 4 例あって,⁵ 「麻」は三回, 「万」は一回使われている。また二の字点 (々) は 14 首の中で使われ,⁶ そのうちの 11 例は二の字点の前の字は表意文字になっている (例えば, 吾八更 々 (われやさらさら) [1927], 何時 々々 (いつもいつも) [1931], 時来 々 (ときはきにけり) [2013])。一例 (2089 歌) ははっきりしないが, 衍字とする説 (小島ほか 1995: 96-7) は穏当であろう。残り 2 例 (之努 々尔 (しののに) [1831], 等乎 々尔 (とををに) [2315]) では二の字点の前の字は音仮名で, 2 例ともに部分重語の副詞である。以上のことから, 2288 歌の「間々」は「あいだ〜」という意味を表し, 「崖」でないということが察せられる。

だが, 「まま」は広島県安芸郡では急傾斜地のことを言うという高木ほか (1960: 140) の指摘はきわめて重要である。事実なら, 万葉集の 2288 歌と関係なく, この単語は東日本方言特有の語形でないということになる。高木ほか (1960) のこの指摘は『全国方言辞典』(東條 1951: 775) に依拠していると思われるが, 『全国方言辞典』のこの情報はにわかには信じがたい。というのは, 「まま」の分布をもっとも網羅的に記載している『日本方言大辞典』(徳川 1989: 2280) にはこの広島県安芸郡の例はない。また『広島県方言辞典』(村岡 1980: 18-9) にもそれらしき語形はないことから, 『全国方言辞典』のこの記述は誤記ではないかと考えられる。

3 結語

ママ「崖」という語形を八丈島と本州東部の諸方言に見出すことができる。(1) 八丈方言のママが借用語でない, (2) 東日本各地にみられるママが借用語でない, そして (3) 西日本方言にママが存在した時代はなかった, という三つの条件が成立していれば, このママは八丈島方言と本州東部の諸方言の直近の祖語に再建でき, その祖語は東日本祖語 (現代の東日本方言と奈良朝の東国方言の祖語) ということになる。

服部 (1968) と Kupchik (2011: 9) は八丈方言のみが奈良朝の東国方言の系統をひく言語で, その他の東日本方言は奈良朝の中央語の系統で, 現代東日本方言に見られる東国方言的な特徴は基層言語の影響によるという。「まま」の場合, その使用の広がり本州東部のほぼ全域を覆っていることから, 服部・Kupchik の仮説が正しいとすれば, その基層言語は東国方言になると考えられ, 東国方言の祖語 (服部 1968 の考えでは, これは日琉祖語と姉妹関係にある言語) にママが

⁴ 1838, 1851, 1864, 1876, 1890, 1898, 1899, 1971, 2042, 2054, 2059, 2125, 2166, 2196, 2287, 2344 の各首に一例ずつ。

⁵ 1937 歌に三例, 2018 歌に一例。

⁶ 1831, 1927, 1931, 1932, 2013, 2089, 2108, 2168, 2241, 2266, 2270, 2315, 2323, 2349 の各首。

再建できることになろう。

以上のことから、八丈島方言は東国方言の系統をひくであろうが、服部・Kupchik が考えるように、八丈方言が現代東日本方言の一つでなくても、東日本方言は八丈方言と共通の基盤を有していると考えられる。

東国方言の祖語に *mama が再建できると思われるが、この語形のアクセント範疇の再建は今後の課題として残ることとなる。

参考文献

- 秋田県教育委員会(編)(2000)『秋田県のことば』秋田市：無明舎。
- 伊藤 博・中西 進・橋本達雄・三谷栄一・渡瀬昌忠(編)(1975)『萬葉集事典』東京：有精堂。
- 澤瀉久孝(1977)『萬葉集語釋 卷第十四』東京：中央公論社。
- 折口信夫(1936)「萬葉集 卷第十四」齋藤清衛・折口信夫『萬葉集総釋第七』1-269. 東京：楽浪書院。
- 荷田春満(講). 享保年間. 『萬葉集童蒙抄』
- 金田章宏(2002)『八丈方言のいきたことば 民話・伝説・談話』東京：笠間書院。
- 窪田空穂(1985)『萬葉集評釋 第六卷』東京：東京堂。
- 越谷吾山(1775)『諸国方言 物類稱呼 卷一 天地・人倫』大坂屋。
- 小島憲之・木下正俊・東野治之(校注・訳)(1995)『新編 日本古典文学全集 8 萬葉集 ③』東京：小学館。
- 佐伯梅友・藤森朋夫・石井庄司(校註)(1974)『日本古典全書 新訂萬葉集 三』東京：朝日新聞社。
- 佐竹昭広・山田英雄・工藤力男・大谷雅夫・山崎福之(校注)(2000)『新日本古典文学大系 2 萬葉集 二』東京：岩波書店。
- 柴田 武(1961)「東部方言の語彙」東條 操(監)『方言学講座 第2巻』64-98. 東京：東京堂。
- 上代語辞典編集委員会(1967)『時代別国語大辞典 上代編』東京：三省堂。
- 高木市之助・五味智英・大野 晋(校注)(1960)『日本古典文学大系 6 萬葉集 三』東京：岩波書店。
- 土屋文明(1954)『萬葉集私注 第十四卷』東京：筑摩書房。
- 東條 操(1951)『全国方言辞典』東京：東京堂。
- 東條 操(1954)『日本方言学』東京：吉川弘文館。
- 徳川宗賢(監)(1989)『日本方言大辞典 下巻』東京：小学館。
- 内藤 茂(1979)『八丈島の方言』私家版。
- 中田祝夫・和田利政・朝倉篤義(編)(1983)『古語大辞典』東京：小学館。
- 中村幸彦・岡見正雄・北原保雄(編)(1999)『角川古語大辞典』東京：角川書店。
- 服部四郎(1968)「八丈島方言について」『ことばの宇宙』3.11: 92-5.
- 深沢正志(1957)「奈良田方言語彙」稲垣正幸・清水茂夫・深沢正志(編)『奈良田の方言』山梨民俗の会。
- 北条忠雄(編)(1968)『秋田県男鹿市脇本大倉方言』方言録音資料シリーズ 6. 東京：国立国語研究所。
- 松岡静雄(1934)『萬葉集論究 第二輯』東京：章華社。
- 水島義治(1984)『萬葉集東歌の國語學的研究』東京：笠間書院。

- 丸山林平(1967)『上代語辞典』東京：明治書院。
村岡浅夫(1980)『広島県方言辞典』広島市：南海堂。
山田平右エ門(2010)『消えていく島言葉 ― 八丈語の継承と存続を願って』東京：郁朋社。
Kupchik, John E. (2011) *A Grammar of the Eastern Old Japanese Dialects*. Unpublished PhD dissertation, University of Hawai'i.